(4) Delivery period : From April 1, 2025 through March 31, 2026

(5) Delivery place : Within of jurisdiction, Transport Branch Office and Office for Motor Vehicle Inspection and Registration, and Nagasaki Port Joint Government Building.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall.

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A, B or C of level of interest in "manufacture of product" or "sale of product" in Kyushu・Okinawa area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2022, 2023 and 2024.

④ Have registration as a registered retail electricity supplier in accodance with Article 2—2, of the Electricity Business Act.

⑤ Fullfill the requirement of describing to the tender manual from the viewpoint of measures for controlling global warming as a tender participation qualification that expense load act charge provides based on 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

⑥ Acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

(7) Time-limit for tender : 4 : 00 p.m. December 19, 2024

(8) Contact point for the notice : SAKAI Yuki, Contract Section, Budget and Acounts Division, Kyushu District Transport Bureau, 2—11—1 Hakataekihigashi, Hakataku, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture, 812—0013 Japan TEL 092—472—2314

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年10月21日

支出負担行為担当官

札幌管区気象台長　安田　珠幾

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○札気第１号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　26

(2) 調達件名及び数量

① 札幌管区気象台庁舎他で使用する電気（高圧）の調達（電子調達システム対象案件）

札幌管区気象台　予定契約電力　116kW

予定使用電力量　508,500kWh、他３施設

② 札幌管区気象台管内で使用する電気（低圧）の調達（電子調達システム対象案件）

網走地方気象台

契約容量等、予定使用電力量

従量電灯　32kVA　58,600kWh

低圧電力　16kW　9,700kWh

他17施設

(3) 調達案件の特質等　仕様書による。

(4) 使用期間　令和７年４月１日から令和８年３月31日

(5) 需要場所　仕様書のとおり。

(6) 入札方法

① 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、札幌管区気象台が提示する予定契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料調整費及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

また、落札決定に当たっては入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

② 入札金額は、各社において設定する契約容量等に対する単価（基本料金単価。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価。同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、札幌管区気象台が提示する契約容量等及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料調整費及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

また、落札決定に当たっては入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、令和７・８・９年度に有効となる競争参加資格申請書の写しを、申請後速やかに提出すること。

(4) 電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(5) 予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

(6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

(7) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(8) 札幌管区気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配するもの又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

(10) 競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒060—0002 北海道札幌市中央区北２条西18丁目　札幌管区気象台総務部会計課第二契約係　後藤　利仁　電話011—611—6168

(2) 電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

・電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101

・電子調達システムヘルプデスク
電話0570—000—683